

第 23 回全国交流集会交流の基調（改定）

はじめに

全国から結集された仲間の皆さん、全国交流集会も回を重ねて今年で 23 回目を迎えます。この交流集会に万全の態勢で迎えてくれた関東の実行委員会の皆さんには、心から感謝を申し上げます。さて本日、00 県協から 000 名の参加を頂きました。今日、明日と二日間の交流ですが運動の教訓を交流し成果と課題を鮮明にして今年後半の運動につなげていきましょう。

以下に交流の基調を提案します。

明治維新 150 年、アジア人民を殺戮の世界に巻き込んだ歴史認識を正しく伝承しよう

皆さんもご存じのように、今年は 1868 年徳川封建体制が倒され、下級武士団による明治維新というブルジョア革命を起こしてから 150 年を迎えます。この間日本は世界の先進資本主義国に成長してきました。しかしその歴史は、新政府の殖産興業・富国強兵で欧米列強に追いつけ、追い越せという政策のもと成長を遂げると同時に対外的には、1894 年の日清戦争から、日露戦争、朝鮮・中国侵略、太平洋戦争という侵略戦争の繰り返しの中、1945 年までの 51 年間で多くのアジア人民を殺戮の世界に巻き込み続け負の遺産を刻み続けてきたのです。この侵略に継ぐ侵略の歴史を正しく伝承し同じ過ちを 2 度と繰り返さないことが日本に課せられているのです。

1945 年第 2 次世界大戦の敗戦後、日本は平和憲法に守られ、とりわけ憲法 9 条で「戦争の永久放棄」、「その目的を達成するために、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」と謳い、日本の平和と民主主義を築き世界の平和にも貢献してきました。

国民を愚弄する強権的反動政治

しかし、最近の動向はどうでしょうか。

安倍自公政権は、この数年、数の力で集団的自衛権の容認、戦争法、共謀罪法など、平和憲法を根底から破壊する法体制を次々と強行可決してきました。これは現代帝国主義がグローバル経済により世界の多国籍資本の権益を守るため新自由主義の「小さな政府・強い国家」を完遂し、軍備増強と海外派兵をさせる狙いと期を一にしているからです。

今、自衛隊のイラク派遣（2004～6 年）は人道支援の名のもと特措法で派遣したのです。しかし、「戦闘」と明記された日報が明らかとなり、「迫撃砲、ロケット砲着弾」などと記されており「非戦闘地域への派遣」とは真っ赤なウソであることが判明しました。

更には昨年の南スーダンへの PKO（国連平和維持活動）派遣地域では「激しい銃撃戦が拡大」、武器携帯命令が出され、派遣隊員は「まさに戦争のど真ん中。反政府軍がくれば部隊は全滅すると思った」と現地取材の記者に語っており、日本のシビリアンコントロール（文民統制）は機能不全であることが明らかとなったのです。

こうした自衛隊の隠蔽、虚偽体質を追及した野党の国会議員が 4 月 16 日、自衛隊幹部＝防衛省統合幕僚監部 3 等空佐から「おまえは国民の敵だ」「お前の議員活動は気持ち悪い」などと暴言を浴びせられた事件が明るみにされました。これは反対勢力を委縮させ、自衛隊批判を許さないという実力組織の内面が暴露されたものです。

これを野放しにしてはならない情勢と言えるのです。

安倍 9 条改憲 NO !

辺野古基地建設阻止へ

さて一方、朝鮮半島の南北融和から、戦争終結という平和への道が探られ、朝米会談も予定され緊張緩和が進む中、これらをよくよそに安倍政権は、自衛隊の憲法明文発議を自民党大会で決議しています。これに対

しては戦争させない 3000 万署名活動、沖縄辺野古基地反対運動を始め、反戦平和を求める大衆運動が拡がりつつあります。

残念ながら沖縄名護市長選挙は、3 期をめざした稲嶺市長が市民の 6 割は基地移設反対にもかかわらず、争点隠しの経済振興策をかかげた自公候補に敗北し、今度は沖縄市長選も敗北しました。しかし、辺野古の基地建設は 4 % と進まず、大量の土砂が投げ込まれ、環境、潮流の異変で大量の海の生き物が殺されています。なんとしても基地建設を食い止めねばなりません。4 月 23 日からはゲート前「連日 6 日間 500 人結集」抗議行動が取り組まれ反対行動が強化されましたが、問題は今秋の沖縄知事選に勝利することが不可欠な情勢にあるのです。

内閣支持率 26.7%へ急落、安倍打倒へ

先に示した自衛隊日報改ざんを始め、森友、加計疑惑の再燃、働き方改革をめぐる厚労省の不正データ、野村不動産社員の過労自殺の発覚、財務次官のセクハラなど、政府、官僚、自衛官の恥知らずな隠蔽・改ざん、暴言にさすがの国民も安倍自公政権に政治を委ねるわけにはいかないと内閣支持率はつるべおとしに急落しています。

最近の NNN の調査では 26.7 %、不支持は 52% となり危険水域にたったと報道されています。4 月 14 日国会包囲安倍辞めろ！集会には 3 万人労働者・市民が集結し訴えました。さらに、5 月 3 日憲法集会、国会審議へ波及させ、今度こそ安倍一強支配の終わりの始まりから一挙に安倍政権打倒へ向かわねばなりません。

労働法大改悪を廃案に

8 時間労働で人間らしく生きさせろ！

それにはまず足元から「8 時間労働で人間らしく生きさせろ！」という労働者魂の叫びを大きな声で発し続けねばなりません。なぜならば、安倍政権の今国会の狙いは、労働法制の大改悪にあるからです。余りにもズサンな裁量労働者のデータ捏造を追及されて安倍は裁量労働制の拡大は断念しましたが、一括法案には「高度プロ

フェッショナル制度」が含まれており、この成立を狙っているのです。

日本労働弁護団が「働き方改革一括法案の問題点を考える集会」を国会院内で開きました。そこでは、過労死家族が登壇、NHK 記者が過労死に追いやられた母親、教育現場で過労死した夫を持つ妻は「教員は、時間外労働規制が行われておらず、生命を削らないとできない仕事となっている。過労死直前 1 ヶ月の時間外労働と自宅に持ち帰った残業時間は合わせると 208 時間にもなったが、公務災害認定では 97 時間しか認定されなかった。“高プロ”制度が導入されれば、教員のような働き方が一気に広がってしまう」と危機感を訴えています。政府は一部の専門職や企画職に制限した“高プロ”制度で、年収 1075 万円以上に該当する労働者のみだから心配いらないという誤魔化しで乗り切ろうとしています。しかし、これを通せば、先に 2015 年には「ホワイトカラーエグゼンプション」で、経団連側は「年収 400 万円以上の労働者に時間外労働は支払らわれない」と言っていたことを思い起こせば、名を変えた「残業代ゼロ法案」であり、こんな悪法はなんとしても廃案に追い込まねばなりません。

最低賃金いまずぐ時給 1500 円に！

日弁連の調査によれば、2016 年度の地域別最低賃金は、全国加重平均で時給 823 円。週 40 時間働いても年収 172 万円だ。ただでさえ第 2 次安倍政権発足後、日本の非正規労働者は増える一方で、正規社員にはなれず不安定な身分のまま働かされて年収 200 万円以下の労働者が今以上に安くコキ使われることになるのです。いまずぐ時給 1500 円に上げろ！と声を挙げないと、奴隷労働が日本全国の職場を覆うことになってしまいます。

一方、世界の労働者はどうでしょう。隣の韓国では昨年 7 月非正規労働者「最低賃金 1 万ウォン（約 1000 円）」を掲げて初めて非正規労働者 5 万 7 千人がゼネストを展開しました。

フランスでは、3 月 30 日、4 月 3 日、7

日と立て続けにエールフランス労働組合が、6%の賃上げを求めストライキを敢行、さらの4月に入り、政府は「国有鉄道労働者の終身雇用制度を改変する」と強い態度で臨んでいますが、4つの主要国鉄労組は、4月3日、4日とゼネストを敢行、そして6月まで波状的に計36日間のストライキを計画しており政府の労働改悪に激しく抵抗しています。日本ではなぜ、ストライキが無くなってしまい、過労死するまで働かせるブラック企業が野放し状態なのでしょう。それは、連合というナショナルセンターが経団連と安倍官邸の言いなりでストライキを組織し闘わないからです。安倍の言う「世界で一番企業が活躍できる国づくり」とは、労働者を死ぬまで働かせる国づくりであり、それに加担しているのです。

2018 春闘、大幅賃上げ、 企業の内部留保を吐き出せ

安倍官邸はデフレ脱却には、3%の賃上げが必要だと経団連に求めましたが、大手企業は、3%の賃上げは無理だと軒並み、1~2%下方修正、労働者側の要求も控えたものになっています。これでは闘えません。2017年の企業の内部留保は、388兆円から408兆円にも膨れ上がっています。この内部留保を吐き出せ！という声を上げ続けねばなりません。

福島棄民政策、原発再稼働阻止、 今直ぐ自然エネルギーへの転換を

次は、政府と電力会社が結託し「原子カムラ」に群がる原発再稼働を進めようとする策動を阻止することです。2011年3月11日の東日本大震災から7年目を迎えました。福島第1原発の爆発事故で、避難生活を強いられています。しかし今年の3月末には町外にある仮設住宅の提供が打ち切れ全員が退去を迫られ、約200世帯、450人が退去するしかない状況です。

介護サービスを受けていたお年寄りや、檜葉町に帰還すれば訪問介護サービススタッフが少ない、多くを担う町福祉協議会のスタッフも3人しかいない。帰るに帰れ

ない。家の除染は敷地から20メートル四方まで。自宅そばには除染廃棄物が入ったフレコンバックが並び放射能汚染が怖い。或る住民は、「こんな生活をさせといて、今度はすん出ろってか。そんなばかなことあるか」と声を荒げています。政府はこの惨状を垣間見ても身を寄せようとはしません。それよりも原発再稼働を推進しようとしているのです。原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟会長の吉原毅氏は「原発ゼロ・自然エネルギー基本法案」を発表。「すべての原発の即時廃止と自然エネルギーへの全面転換」を訴えているのは至極当然のことなのです。

全国で闘う労働者に学ぼう

私たちは、「四つの課題を三つにまなぶ」大衆学習運動を強化し、労働運動の再生に寄与しようと、『月刊まなぶ』では毎月「苦闘する職場」のコーナーで全国の闘う仲間を紹介してきました。今回は今年の12月号の特集記事「若者たちに明日はあるのか！」でアリさんマークの引越社で闘い続けるプレカリアートユニオンの組合員の闘いを紹介しました。

怒りを組織、若い世代に共感を広げる

この引越社は、ブラック企業そのものでした。優秀な営業成績をあげていた営業マンが訴えたのは、劣悪な労働環境でした。月の総労働時間が342.8時間、残業147時間という過酷労働です。しかし賃金は27万円。帰って寝るだけの生活で疲労困憊の末、事故を起こしてしまうと、48万円の弁償金を負わされます。会社は保険に加入しているはずなのに一切説明されず、借金はどんどん増えて辞めたくても辞めれない「アリ地獄」の会社だと言われていました。ノルマを達成しないと賃下げや事故を起こすと弁償金を課せられるなど強制配転、懲戒解雇を言い渡されたのです。

彼はもう許しておくわけにはいかないとユニオンに加わると、シュレッター係へ強制配転、配転無効の裁判を起こすと、今度は懲戒解雇処分を受けます。この違法な処分は、文字通り解雇無効の仮処分で、会

社は撤回。十分な解決金と謝罪を勝ち取り、営業職に復帰することが出来たと言います。東京都労働委員会は、組合側の要求をそのまま認め救済命令を出しました。まさに闘う以外にないのです。

郵政 20 条裁判非正規労働者の勝利、 スラップ訴訟フジビの勝利和解、 今年は JAL 争議団の解決へ

郵政職場で働く非正規労働者の 20 条裁判では、東、西会社共に年末年始手当、住宅手当など正規と同様の支給を命じる画期的判決が出され全国の非正規の仲間を勇気づけました。更には全労協東京労組のフジビ労組は、会社のスラップ訴訟＝損害賠償請求をはねのけ中労委で勝利和解を勝ち取りました。次の課題は長年にわたる JAL 争議団の闘いに連帯し今年こそには解決に追い込まねばなりません。動かなかった対会社交渉が、連続した本社前抗議行動及び各空港での街頭宣伝によって前進し始めており、闘う以外にないのです。

「四つの課題を三つにまなぶ」 大衆学習運動の強化を

しかし、大変残念ながら労働運動の右傾化は進み、日本の階級闘争は衰退の一途にあります。そこで、私たちは、労働運動の再生をめざし、全協再建をめざし、友の会の第一学習会を闘いの砦として、『月刊まなぶ』を武器に、職場闘争、仲間づくり、家族ぐるみの運動を強化し、全国の職場と地域に「四つの課題を三つにまなぶ」大衆学習運動を広めてきました。しかし、現状は、資本主義的常識に流され闘う主体性が損なわれてきました。

そこで私たちは、労働大学の坂牛哲郎学長による記念出版『社会を変える、自分を変える』、続く『日本はどこへゆくのか』の総学習運動を展開し、改めて哲学、経済学、階級闘争論を学び、闘うための知力を磨いてきました。この知力を生かし『月刊まなぶ』を働くものの本として 14 年間発刊し、大衆学習運動の前進に役立ててきました。

県協連の 3 つの目標

県協連は大きな 3 つの柱を立て運動を提起してきました。①第一学習会の強化・拡大、②『月刊まなぶ』3000 部拡大運動、③総学習運動で闘う知力を磨き一步前進し労働運動、社会主義運動に寄与しようと言ってきました。①の第一学習会の強化・拡大は、今日参加している友の会 00 の内 00 の友の会 00 % が第一学習会が確立しており毎年前進していることが分かりました。今年の 3 月県協代表者会議では、各ブロックから教訓となる発言が相次ぎました。

60 歳定年後の第 2 の人生を歩み 4 年

まず、第 1 は、群馬県協の白石正芳さん。第 2 の人生を歩み 4 年目、現在、障害者グループホームの施設長として働いている。業務内容は NPO 法人の運営から種々様々な業務を行い結構大変な日々を送っているが、前の職場と比較すれば精神的には楽で、職員とは和気あいあいと働く者同士が手作りしながら働いている。そしてこの 3 年間で『月刊まなぶ』読者も 3 人増えた。安倍政治の問題点、憲法改悪、森友、加計疑惑など感心を持っていて忌憚のない会話が進みにぎやかな毎日だ。今では理事 4 人中 3 人が友の会員、職員 9 名中、4 人が読者となりまなぶ活動家が主導権を持った法人に成長した。障害者グループホームは親亡きあとの障害を持った人たちの生活の場であり、若い利用者さんにとっては社会へ出ていく窓口の場でもある。私は今後、まなぶ友の会員としての活動をしながら、障害福祉の向上に向けて更に挑戦していく。と語ってくれました。

『月刊まなぶ』の拡大と 仲間の急成長にみんなで喜ぶ

第 2 は、香川県協の三木政孝さん。まなぶ講演会を契機に 1 部拡大できたが、B さんが読者を止めるとなり「現状維持かあ」。あかん。何とかできないものか、とこれまで拡大誌を渡していた時計店勤務の O さんにアタックした。彼はアルバイト的賃金で手取りは 9 万 5 千円だ。お客さんとの

付き合いもあり商業新聞 2 紙と赤旗日曜版を既に取っており、さすがに無理かなと思いつつ断られるのを覚悟で勧めてところ「いいよ。500 円でおつりがあるんやなあ」とすんなり有料読者になってくれた。これも月 2 回以上店に行き、働かされ方や『月刊まなぶ』のことを話してきたことで実ったのだと思う。更には今年の香川県協総会で「人生とまなぶの出会い」を報告する中で、須藤会長から、高郵の河西さんが「・・・家族のように接してくれる組合の仲間たちが、私の救世主です。私もいつか誰かの救世主になれるように活動を共に歩んでいきます。」と当日は勤務で来れないためにメッセージが代読され感動の一場面があった。急成長の彼女を喜びあった。と仲間の拡大の成果を語ってくれました。

『月刊まなぶ』3000 部への具体化とは ～『月刊はたらく仲間』を拡大の武器に

第 3 は、東京東部協の佐久間和俊さん。「東部協はうそばっかりいっているんじゃないか？ もう一人の仲間づくり、もう一人の『月刊まなぶ』拡大を方針化しただろう。結果は別として誰もやらなかったんじゃないのか」という意見が県協総会で出た。これは「うまく行った、行かない」の結果は別として、取り組んだ「途中経過にまなぶ」という方針を立てたらその経過を具体的に検証されねばならないという中身のことだった。そこで私は嘱託社員だった仲間と 5 人で定期的に飲み会「OM 会」をやっている。これは『はたらく仲間』（京成駅友の会機関紙）の拡大運動から集まってきた仲間だ。ここでは職場の矛盾がなぜ起きるのか、教えるのではなく自分で考える話し合いを行ってきた成果もあり OM さんが有料読者になった。それを聞いた S さんが酒の勢いもあってか「リストした仲間がいる。その仲間を読者、会員にするんだ」と決意した。結果として「OM 会」が 5 人から 6 人に増えた。これは良い話だと県協運営委員会でもなり、S さんの実践が議論の中心になり、その積み上げを学び合おうとなってきた。この積み上げの議論を通して『月刊まなぶ』3000 部拡大はない。

と教訓的な報告をしてくれました。

「家族ぐるみ」を仲間と共に

第 4 は、福岡県協の川野房雄さん。県代では発言できずその後寄稿された中身。

1963 年三池三川坑大爆発の翌年、1964 年 1 月第 1 回「三池のまなぶ全国交流集会」が、三池現地で、地域分会、主婦会との民泊交流が開始された。10 年後、新たに「三池にまなぶ婦人集会」が開かれた。この交流が契機となり、全国の青年、婦人に三池の闘いは家族ぐるみの交流が闘いの土台であるということが広まっていった。

この交流も途中で中断されたが友の会が再建されてから運動を継続するようになった。現在、三池友の会は、三池 OB 班で 5 人、飯田誠子さん 90 歳、蓮尾文子さん 88 歳、田中芳子さんが 78 歳、大島義幸さんが 80 歳、私が 85 歳。高齢でも健康を大事にしながら友の会運動を取り組んでいる。三池の闘いとその歴史を後世代に引き継ぐためにも、生命と健康を守り、反戦・平和と民主主義を守るために「じん肺」との闘病を粘り強く続けていきたい。

今回も 4 人で全国の仲間に学ぼうと参加した。と決意を語っています。

6 ブロックの統一へ

最後は 6 ブロック統一への話し合いです。これは 4 月に三宅副会長が保田さんとの 3 度目の話し合いがあり、お互い複数で交流してはどうかとなり、持ち帰り検討することとなりました。分かり次第報告します。以上の特徴的な友の会運動の取り組みを紹介し、今年前半の運動の取り巻く情勢と運動の中間総括として提起し基調報告とします。

今交流集会では、友の会の年間方針に基づく個人方針を出し合い、半年間の運動の成果と課題を交流し学び合ひましょう。

分散会では

- 1) 働き方、生活の見直しで怒り、要求はあるのか。
- 2) 第一学習会で話し合われていること。などを中心に交流して下さい。

